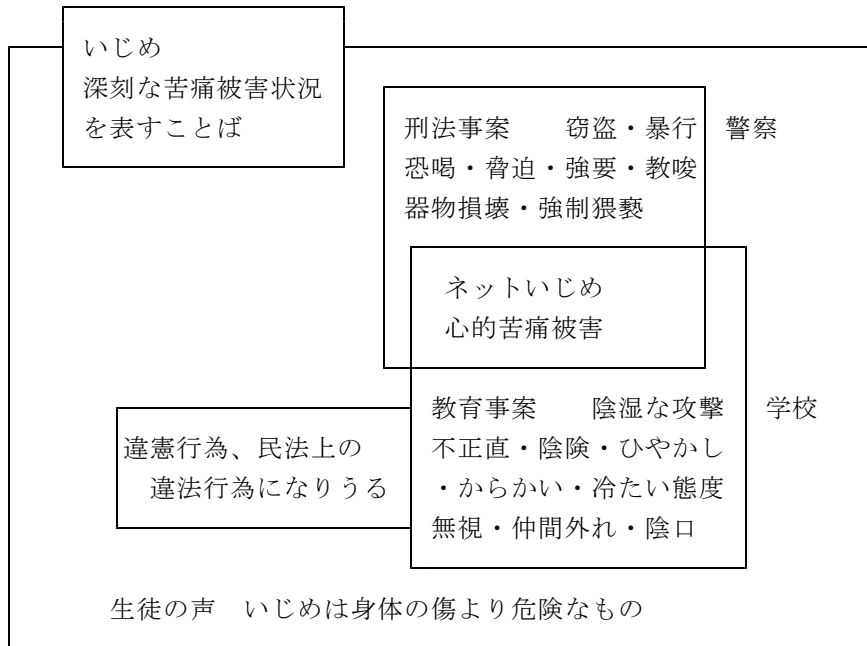


平成27年度 佐々木中学校いじめ防止基本方針

新発田市立佐々木中学校

1 いじめのとりえ方



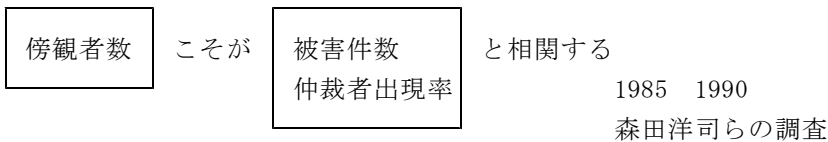
2 大方針

相手の心の痛みを察する力の育成

3 防 止

- ① 生徒の自主活動の推進 国連子どもの権利委員会の要請
いじめゼロスクールの取組推進

核 心 いじめに対する抵抗を形成することと、傍観者を減らすこと

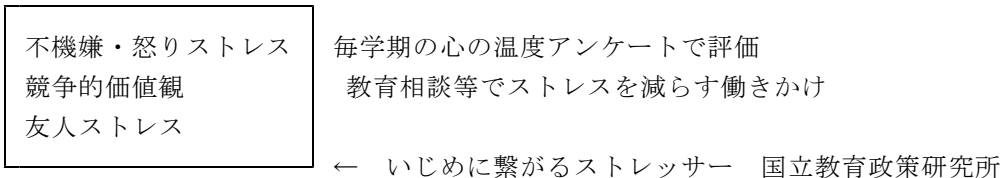


流動するいじめの四層構造は、生徒を分断・孤立化する。
みんなの気持ちを **つなげて** いくことで、傍観から反いじめ行動へとつながる。

- ① 友だち、② 先生方 (含SC)、③ 親
つながる手だての実践例
全校かるた大会 手づくり・佐中かるた (われわれ意識)
モニュメント作成で内在化 (心にしまっておこうと思う)

- ② メディアリテラシー教育
所持・利用実態調査・把握
被害防止・加害防止
教育課程に位置づける
生徒の自主規制から大人も学ぶ実践の構築

- ③ ストレス状況の評価



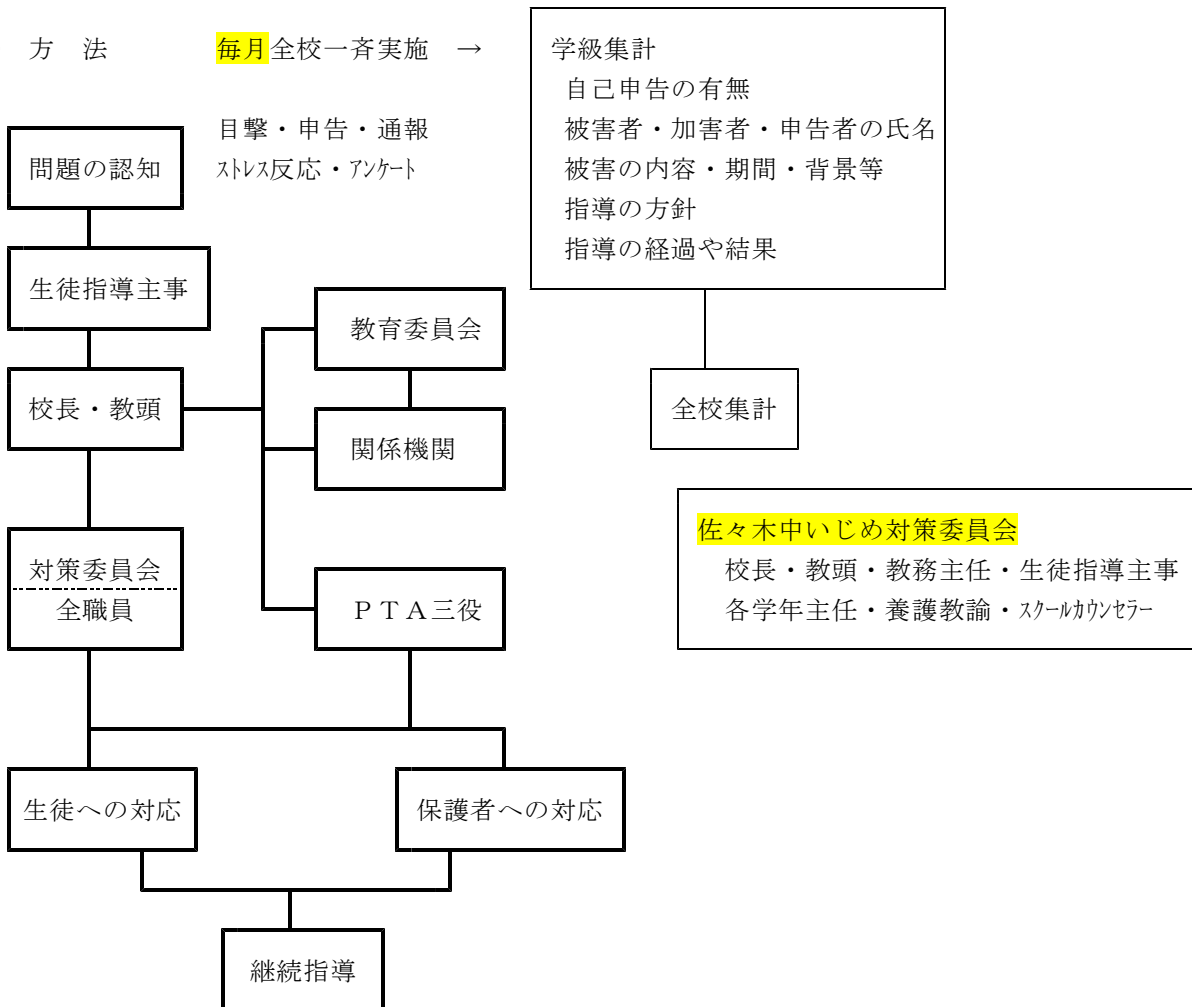
4 防止・発見

スマイルアンケートの活用

① ねらい

- ①自分の言動を客観的にとらえる (いじめは教師の見ていないところで進行する)
- ②申告のチャンスづくり (問題が深刻であるほど自己申告できない)
- ③教育相談のチャンスづくり (関係深化への営み)

② 方法 **毎月**全校一斉実施 →



③ 留意事項

- ・学校には安全保持義務が科せられている。
- ・いじめは学校教育における最重要課題である。
- ・アンケートに対する教師の姿勢を生徒は見ている。
- ・いじめの問題については、保護者に連絡する義務、保護者と協議する義務が科せられている。生徒と個人的に安易な取り引きはできない。
- ・アンケート実施時のルール徹底。
会話しなない。席を立たない。書き終わったら裏にして待つ。
- ・回収時のルール徹底。
自分で教卓に持ってきて自分で裏にして重ねる。
- ・教育相談を行うときの配慮。アンケート後、すぐ先生に呼ばれたということが、他の生徒に分かるような状況は避けなければならない。
- ・アンケートは学校関係に限定しない。
- ・アンケート等に表れない部分の看取りに対して、不断の努力を怠らない。

5 措 置（重大事態への対処）

- 1 事実確認 全体像把握
 - ①個別に同時に聴取
 - ②内容の集約・照合
 - ③矛盾・疑問の再聴取
 - ④再度集約・照合
- 2 教育委員会・関係機関との連携
内容により警察へ援助要請
保護者からの被害届提出
捜査協力、報道・争訟対応
- 3 ネット情報対応
個人情報**暴露と攻撃・炎上**防止
凸・電凸など煽動・そそのかしの動
向把握抗議電話・FAX・メール殺到等対応
- 4 **緊急措置**
転校措置
出席停止措置（学習の保証）
- 5 指導・説諭
 - ①被害者の心的支え

- ②加害者への説諭
報復行動回避
反省・謝罪への心的支援
自らを叱る声の活性化
- 6 加害・被害家庭訪問・協議
- 7 家族間懇談 学校職員立会
 - ①会の目的確認
 - ②事実確認
子ども自身の説明
教員の補足・保護者からの質問
 - ③親の思いを語る
 - ④加害側から謝罪（親子）
 - ⑤被害側の思いを語る（親子）
 - ⑥生徒指導主事（教員）から
生徒への指導
 - ⑦校長（教頭）から保護者への助言
- 8 経過継続観察 必用な措置

6 裁判事例からの考察

- ・学校はいじめの申し出がなくても、防止措置をとらなくてはならない。
- ・表面的には「いじめ」とは見えない現象（行為）をも「いじめ」であると認定している。
いじめは見えにくいのである。それだけ注意深く実態把握の努力をせよ。
- ・学校の有する安全保持義務違反の有無を判断するに際しては、
生徒の自殺の予見ができなかったとしても、
学校として悪質重大ないじめであることの認識が可能ならばそれで足りる。

- ・**裁判所判断のいじめ防止措置義務の中身**
 - ①全生徒にいじめについて一般的な指導をすること
 - ②関係生徒に個別に説諭すること
 - ③保護者と連絡を取り合うこと
 - ④出席停止などの措置を取ること
 - ⑤転校の措置を取ること
 - ⑥警察への援助要請
 - ⑦児童相談所・家庭裁判所への通報

- ・定期的にアンケートを実施し、必要な措置を構ずる

7 親の機能遂行支援

① 無条件の愛情 競争的価値観と関連

子どもが最も親から愛されていると思えるのは、子どもの年齢に関わらず、親の期待を外すような無様な自分をさらけ出しても、どんなに悪いことをしたとしても、丸ごと抱え込み、そんな自分をも認めてくれていると思える時である。

自己否定を伴った疎外感は攻撃性を増大させる。

② 限界設定 規範軸の構築と関連

決定権は親にある。

☆ お金 子の携帯の使用料金が親の口座から引き落とされているなどは要検討

☆ 時間 家族の生活サイクル確立

食事・入浴・就寝など、各家庭に固有のサイクルに、子どもはきちんとはまっていなければならない。「食事がバラバラ」であるとか、「子どもが部屋にいるのかいないのかはつきりしない」などは非行に結びつきやすい環境

☆ 命 人にけがをさせるとか、ナイフをちらつかせるとか、あってはならない。

「限界設定」は本来親の機能であるが、学校が肩代わりしたため、親が学校に依存するようになってしまった。啓発によって、親の機能を再び親の手に返していくことが学校の責務である。

三市北蒲生徒指導研修会 於新発田市教委 講師 石川志郎 氏

③ 衣食住提供 基本的信頼関係獲得および・虐待被害と関連

衣食足りて礼節を知る。(ごはん お風呂 ふとん)

偏食・個食・欠食・固食・孤食 (ヘンなコケッココ) 栄養摂取と性格特性の相関あり

摂食障害(過食・拒食・過拒食)

④ 自立完遂 他者感覚の獲得と関連

精神的自立の① 親離れ

思春期は、大人絶対性の崩壊と自我の再構築のとき。

デジタル・ネット社会の影響により、他者への依存傾向が強まっている。

自己感覚の喪失。自分を持たず、漂っている。

精神的自立の② 子離れ

反抗期は正常な発達段階

親の都合による不当な介入には、人格保持のための反抗が起こる
親が子どもから自立しなければ、子どもの自立を阻害する
許可なく手助けしない

親が先回りして、心地よい感情だけを与えられて育った場合、徹底した自己中・わがままになる。
快・不快という相反する感情をしっかりと体験・統合させることにより、他者感覚が育つ

8 スマイルアンケートの具体的運用について

☆ スマイルアンケート 文言の変更・追加の意味

- ・いじめということばの認識変容
グレーゾーンから明らかな逸脱認識へ 手だて
- ・いじめ問題の視点を、相手の内面の痛みに付度する目に変換 ↑
「自分がされていやなことはしない」では**不十分**

1 学校は楽しいですか？	はい	いいえ
2 あなたはいじめを受けていますか？ いやな思い をしていますか？	いる	いない
3 いじめを見たり聞いたりしましたか？ 誰かが いやな思い をしているのを 見たり聞いたりしましたか？	した	しない

追加 4 誰かに いやな思い をさせてしまったかな？	ある	ない

アンケートに「いじめ」のことばを使用しないことで
いじめ**イメージの違い**による誤差を排除 国立教育政策研究所

いじめ:認知件数20万件に迫る 前年度の3倍で過去最多
毎日新聞 2013年12月10日 20時56分(最終更新 12月10日 22時23分) 一部抜粋
いじめ認知件数の最多・最小都道府県
◇学校の割合も過去最多の57.3%
2012年度に全国の国公私立小中高校、特別支援学校で認知されたいじめの件数が前年度の約3倍に当たる19万8108件で、1985年度の調査開始以来最多となったことが、10日発表された文部科学省の「問題行動調査」で分かった。
都道府県別では、最多が鹿児島県の**3万2167件**(1000人当たり166.1件)、最少は佐賀県の**207件**(同2件)。文科省は「いじめ自体の増加ではなく、いじめに敏感になったため掘り起こされた件数。都道府県別の件数差は取り組み方法の違い」としている。

※ 「いじめ」不使用により、幅広い申告受理を可能にする反面、対応が間に合わない事態となれば、アンケートのみならず、教職員に対する信頼が揺らぎかねない。

加害行為の自己申告項目を加え、相手の内面を慮る視点を提供することで、視点の変換を図る。

9 職員研修

実践研修 生徒への対処の現実から学ぶ

- ① 毎週の運営委員会による情報交換からの対策検討→全校体制実践
- ② 毎月の職員会議における情報交換からの対策検討→全校体制実践
- ③ 毎月のスマイルアンケートの加害・被害申告からの教育相談
それを基にした対策会議→全校体制実践
- ④ 教育相談の情報からの対策検討→全校体制実践
- ⑤ 各全校体制実践の経過・結果の整理・確認→全校体制実践
- ⑥ 生徒のネット研究委員会の取組からの情報→全校体制実践

QU研修 夏季休業中の研修会

集団心理ダイナミクスのとらえ方共有→全校体制実践

いじめ関連研修会・学警連からの情報

参加教員提示の情報から情勢分析→全校体制実践

講習会参加

佐々木小中学校連携で行われるネット被害防止講演会に参加

最新のネットいじめ等の情報共有

ネット・スマホ利用について、生徒による学習活動・自主規制支援 → 全校体制実践

生徒とともに日々の実践研修を目指す

2014年度 3学年実践研修 実践記録参照

先生方はこれからも生徒のことをよく理解し、SOSに気づいてあげてください。

10 ☆ メディアリテラシー共育の教育課程への位置づけ 特に加害者にしない視点 生徒による自主規制

ある私立中高一貫校の1学年生徒からスタートした取組実践を参考に

親子学習会実施

地域懇談会 or PTA総会 or 特設

生徒の運営による学習会 - 子どもが親の学習をサポート

一方通行の講義ではなく、小グループ討論を取り入れる

①ガイドテキストを活用した説明 要点を簡潔に

②質疑応答

③小グループ討論 これをメインとし、交流を図る

④まとめ

将来的には、中学生が小学校へ出前学習会 異年齢の学びをサポート

小学生向けガイドテキスト編纂も

使用するガイドテキストを生徒の手で作成する

主体的学びの提供
共育